

江戸期・明治期におけるわが国の親水行為・空間に関する考察*

—「江戸・東京名所図会」を通して—

Consideration Regarding Japanese Water-Familiarizing Actions/Space in the Edo/Meiji Era

岡田 智秀¹, 横内 憲久², 桜井 慎一³

By Tomohide Okada, Norihisa Yokouchi and Shin-ichi Sakurai

1. 研究目的

欧米のウォーターフロント開発に多く見られるような空間整備がわが国においても実行されつつあり、とりわけ、水そのものに触れられ浸れることを主眼とした空間づくりが各地で進められている。それをわが国では親水空間と称する傾向が強いようであるが、そのような空間整備は欧米で受け入れられたとしても、気候・風土等が異なるわが国に馴染んでいくものかは疑問である。

近代化が図られる明治期以前のわが国においては、わが国特有の気候・風土の中で培われた、人と水辺との伝統的な親しみ方(親水行為)が存在していたと思われる。そうであるのなら、そうした文化・歴史性を規範とした親水空間整備を行うことにより、今後、幾世代もの人びとが時代を越えて共有できるようなわが国ならではの伝統的親水空間をつくり上げることが重要と考える。そこで本研究では、わが国における伝統的な親水行為・空間の特徴を明らかにし、その結果を通じて今後の親水空間整備の望ましい方向性について論及することを目的とする。

2. 分析対象

本研究では、わが国の都市形態・文化の発展等に大きく影響を与えてきた江戸—東京に着目し、その地で長年受け継がれた親水行為・空間をわが国の伝統的親水行為・空間と捉えるものとする。こうした伝統的事象を把握するに際しては、その地の基盤が形成された江戸期を伝統の原点として、その後、和洋折衷のわが国独自の近代的空間を創りあげた明治期までの間に絶え間なく伝承された事象を分析する。

分析対象としては、当時、庶民に親しまれた名所の魅力的な状況(空間構成、利用形態等)がほぼ忠実に描かれた「名所図会」を取り上げ、江戸期においては「江戸名所図会・全七巻」¹⁾、明治期では「東京名所図会・全二十冊」²⁾を用いるものとした*。

名所絵の分析を通じて水辺の空間・景観に関して論及した主な先行研究には、港町の景観整備のあり方を論じたもの³⁾をはじめ、湾らしさを際立たせるための構図論⁴⁾や水辺のアースデザインの原則論⁵⁾ならびに水辺建築物の望ましい配置・形態について言及したもの⁶⁾などが挙げられる。しかし、本研究が意図するような、水辺に対する人びとの親しみ方とその空間の特徴を歴史的に考察し、今後の親水空間整備の望ましい方向性を論じたものはみられない。

3. 研究方法

名所図会の分析に当たっては、当時の親水行為・空間の特徴を捉えるために「水景」が描かれた絵図を抽出する。次いで、当該絵図において人が「水に触れる」「水辺でくつろぐ」「水域方向を眺める」などの行為を「親水行為」とみなし、その行為の特徴を把握する。ここで、「漁をする」「洗濯をする」などの生活行為や「水辺を歩く」のみに留る通過行為は対象外とする。また、「親水行為」が行われている空間を「親水空間」とし、その空間を構成する「水域」「場・施設」「護岸」などの種類・形態を分析する。そして、以上の分析結果を通じ、今後の親水空間整備の望ましい方向性を考察する。なお、本研究での伝統的親水行為・空間の特定は、上記の各分析結果から得られた出現数の多い事象とする。また、分析の際、行為や施設等については特定可能なもののみを対象とし、1枚の絵図中に「同一要素が複数存在する」もしくは「複数の人が同じ場所で同一行為を行っている」場合は、その要素数や人数によらず1つのものとした。

* キーワード：公園・緑地、空間設計、親水

1 正会員 工博 日本大学研究生 理工学部海洋建築工学科
(〒274 千葉県船橋市習志野台7-24-1, TEL&FAX:0474-69-5427[自動切替])

2 正会員 工博 日本大学教授 理工学部海洋建築工学科

3 正会員 工博 日本大学専任講師 理工学部海洋建築工学科

4. 結果および考察

(1) 親水行為の出現数

全絵図(江戸期658枚、明治期471枚)において、水景が描かれた絵図の枚数は江戸期で464枚、明治期で169枚となり、その中で親水行為を分析した結果、その出現数は江戸期で184景、明治期で105景を得た。

そこで以降は、これらを分析対象として、親水行為・空間の特徴について考察を進めていく。

(2) 親水行為の特徴

表-1は親水行為の種類とそれらの出現数を時代別に表したものである。これをみると江戸期、明治期のいずれも「景色・水面の眺望」「水面を覗き見る」(合計:江戸期59.8%, 明治期82.9%)といった視覚的行為(図-1)が圧倒的に多く、「祭見物」「宴を開く」「花見」「花火見物」(合計:江戸期11.5%, 明治期5.8%)といったいわゆるハレを楽しむ行為や、「水面に触る」「水遊び」といった水に触れる行為(合計:江戸期4.9%, 明治期3.8%)は少ないことがわかる。

次に、これらの親水行為がどのような状態で行わ

れていたかを示した表-2をみると、江戸期、明治期ともに「立ち止まる」「座る」という静的状態(合計:江戸期82.6%, 明治期75.3%)が多く、視覚的行為をみても静止状態でのもんびりと水辺の景観を楽しんでいたことがうかがえる。

(3) 親水空間の特徴

1) 親水行為の対象となっていた水域の種類
表-3は、各親水行為の対象となった水域を時代別に示したものである。これをみると、最も多く出現した水域は江戸期、明治期ともに「河川・濠・小川」(江戸期63.0%, 明治期55.2%)という比較的小規模な水域であり、「景色・水面の眺望」「水面を覗きみる」という視覚的行為もこの水域が多い。こうした水域が親水行為の対象となったのは、当時の物資の輸送手段が水運に大きく依存していたことを踏まえると、「河川・濠・小川」において日々繰り広げられる物資の荷捌き・運搬といった水辺ならではの日常景(図-2)が眺められたことに加え、小規模な水域がその賑わいを損なわない程度の適度なひきを有し

表-1 親水行為の種類 【単位:景(%), 複数集計】

親水行為の種類	江戸期	明治期
景色・水面の眺望	96 (52.2)	72 (68.6)
魚釣り	24 (13.0)	7 (6.7)
水面を覗き見る	14 (7.6)	15 (14.3)
祭見物	6 (3.3)	2 (1.9)
宴を開く	6 (3.3)	1 (1.0)
水面に触る	5 (2.7)	2 (1.9)
花見	5 (2.7)	2 (1.9)
水遊び	4 (2.2)	2 (1.9)
花火見物	4 (2.2)	1 (1.0)
俳句	4 (2.2)	
螢狩り	3 (1.6)	
唐船見物	3 (1.6)	
月見	2 (1.1)	1 (1.0)
その他	8 (4.3)	
全体	184 (100.0)	105 (100.0)

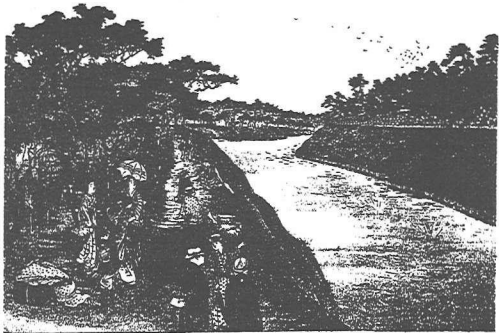


図-1 伝統的親水行為(視覚的行為)の典型例

表-2 状態別親水行為

【単位:景(%), 複数集計】

時代 状態 親水行為	江戸期						明治期					
	立ち止まる	座る	歩く	しゃがむ	その他	合計	立ち止まる	座る	歩く	しゃがむ	その他	合計
景色・水面の眺望	51(53.1)	30(31.3)	12(12.5)	3(3.1)		96(100.0)	40(55.6)	14(19.4)	14(19.4)	3(4.2)	1(1.4)	72(100.0)
魚釣り	7(29.2)	16(66.7)		1(4.2)		24(100.0)	2(28.6)	4(57.1)		1(14.3)		7(100.0)
水面を覗き見る	11(78.6)	2(14.3)			1(7.1)	14(100.0)	10(66.7)	3(20.0)		2(13.3)		15(100.0)
祭見物	1(16.7)	5(83.3)				6(100.0)	1(50.0)			1(50.0)		2(100.0)
宴を開く		6(100.0)				6(100.0)		1(100.0)				1(100.0)
水面に触る	2(40.0)			1(20.0)	2(40.0)	5(100.0)					2(100.0)	2(100.0)
花見	4(80.0)		1(20.0)			5(100.0)	1(50.0)	1(50.0)				2(100.0)
花火見物	1(25.0)	2(50.0)	1(25.0)			4(100.0)		1(100.0)				1(100.0)
その他	9(37.5)	5(20.8)	5(20.8)	2(8.3)	3(12.5)	24(100.0)	1(33.3)				2(66.7)	3(100.0)
全体	86(46.7)	66(35.9)	19(10.3)	7(3.8)	6(3.3)	184(100.0)	55(52.4)	24(22.9)	14(13.3)	7(6.7)	5(4.8)	105(100.0)

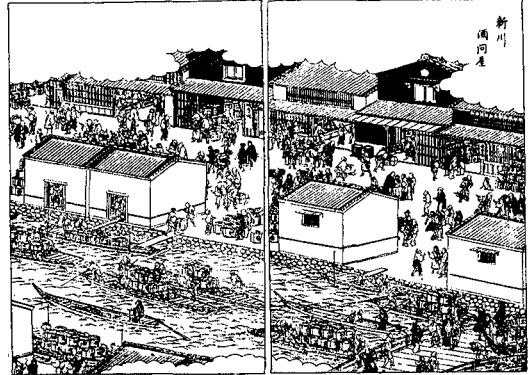
ていたためと考察する。

2) 親水行為の対象となっていた場・施設

親水行為が行われた場・施設等を示す表－4において「全体」が1割以上と相対的に多いものをみると、江戸期、明治期ともに「道路・空地」(江戸期28.3%, 明治期29.5%)、「船」(江戸期24.5%, 明治期17.1%)、「橋」(江戸期11.4%, 明治期29.5%)などが挙げられる。これより水辺沿いの「道路・空地」「橋」は、人びとの往来や物資の運搬を行う場であったと同時に、水辺の景観を楽しむなどの親水行為が行われる格好の場ともなっており、多目的に利用される場であったことが理解できる。一方、「船」は陸域の多様な景観をシーケンスとして楽しむ場であったと考えられるが、これは明治期になると衰退する傾向がみられ、その要因は水運から陸運へと移行した明治期の交通体系の変革に伴い水辺の風情が次第に失われたことの影響と思われる。

3) 親水行為が行われていた場の護岸形態

表－5は、親水空間とそれ以外の水辺空間それぞれに設置された護岸形態を表している。「親水空間」をみると、江戸期、明治期のいずれも「緩傾斜型の土材の護岸」(江戸期44.6%, 明治期45.7%)が最も多く、次いで「直立型の石材の護岸」(江戸期32.6%, 明治期



図－2 水辺における都市活動の賑わい（日常景）

表－3 水域の種類別親水行為

【単位:景(%), 複数集計】

時代 水域の種類	江戸期						明治期				
	河川・濠・小川	海・湊	池	井・湧水	滝	合計	河川・濠・小川	池	海・湊	噴水	合計
景色・水面の眺望	59(61.5)	19(19.8)	11(11.5)	5(5.2)	2(2.1)	96(100.0)	37(51.4)	28(38.9)	7(9.7)		72(100.0)
魚釣り	19(79.2)	4(16.7)	1(4.2)			24(100.0)	5(71.4)	1(14.3)	1(14.3)		7(100.0)
水面を覗き見る	10(71.4)		2(14.3)	2(14.3)		14(100.0)	6(40.0)	8(53.3)		1(6.7)	15(100.0)
祭見物	5(83.3)	1(16.7)				6(100.0)	2(100.0)				2(100.0)
宴を開く	4(66.7)	2(33.3)				6(100.0)	1(100.0)				1(100.0)
水面を触る	2(40.0)			1(20.0)	2(40.0)	5(100.0)	2(100.0)				2(100.0)
花見	4(80.0)		1(20.0)			5(100.0)	2(100.0)				2(100.0)
花火見物	4(100.0)					4(100.0)	1(100.0)				1(100.0)
その他	9(37.5)	6(25.0)	5(20.8)	2(8.3)	2(8.3)	24(100.0)	2(66.7)	1(33.3)			3(100.0)
全 体	116(63.0)	32(17.4)	20(10.9)	10(5.4)	6(3.3)	184(100.0)	58(55.2)	38(36.2)	8(7.6)	1(1.0)	105(100.0)

表－4 場所別親水行為

【単位:景(%), 複数集計】

時代	親水行為	場所	道路・空地	船	橋	料亭・茶屋	高台	水域	神社・仏閣	砂浜・河原	緑台・河床	船着場	公園	その他	合計
江戸期	景色・水面の眺望		26(27.1)	17(17.7)	14(14.6)	13(13.5)	14(14.6)		4(4.2)	2(2.1)	3(3.1)			3(3.1)	96(100.0)
	魚釣り		4(16.7)	15(62.5)				2(8.3)		1(4.2)		2(8.3)			24(100.0)
	水面を覗き見る		3(21.4)		6(42.9)	4(28.6)			1(7.1)						14(100.0)
	祭見物		2(33.3)	2(33.3)		1(16.7)								1(16.7)	6(100.0)
	宴を開く			6(100.0)											6(100.0)
	水面を触る		3(60.0)	2(40.0)											5(100.0)
	花見		4(80.0)						1(20.0)						5(100.0)
	花火見物		1(25.0)		1(25.0)	1(25.0)					1(25.0)				4(100.0)
	その他		9(37.5)	3(12.5)				7(29.2)	1(4.2)	2(8.3)	1(4.2)			1(4.2)	24(100.0)
	全 体		52(28.3)	45(24.5)	21(11.4)	19(10.3)	14(7.6)	9(4.9)	7(3.8)	5(2.7)	5(2.7)	2(1.1)		5(2.7)	184(100.0)
明治期	景色・水面の眺望		24(33.3)	10(13.9)	20(27.8)	2(2.8)	8(11.1)		4(5.6)				2(2.8)	2(2.8)	72(100.0)
	魚釣り		1(14.3)	3(42.9)						1(14.3)		1(14.3)		1(14.3)	7(100.0)
	水面を覗き見る		3(20.0)		10(66.7)				1(6.7)				1(6.7)		15(100.0)
	祭見物		2(100.0)												2(100.0)
	宴を開く			1(100.0)											1(100.0)
	水面を触る			2(100.0)											2(100.0)
	花見		1(50.0)	1(50.0)											2(100.0)
	花火見物			1(100.0)											1(100.0)
	その他				1(33.3)			2(66.7)							3(100.0)
	全 体		31(29.5)	18(17.1)	31(29.5)	2(1.9)	8(7.6)	2(1.9)	5(4.8)	1(1.0)		1(1.0)	3(2.9)	3(2.9)	105(100.0)

表-5 親水行為が行われていた護岸形態

【単位:景(%), 複数集計】

タイプ	直立型			階段型		緩傾斜型		急傾斜型	断崖型	直立壁型	緩傾斜型・直立壁型 複合型	緩傾斜型・直立壁型 一体型	河原・磯型	その他	不明	母数
断面形状																
材質	石	木	木杭	石	木	土	砂	土	土	石+木杭	土+木杭	石+土	石			
親水・江戸期	60(32.6)	29(15.8)	15(8.2)	16(8.7)	3(1.6)	82(44.6)	16(8.7)	23(12.5)	11(6.0)	12(6.5)	9(4.9)	17(9.2)	4(2.2)	2(1.1)	50(27.2)	184(100.0)
空間・明治期	35(33.3)	2(1.9)	0(0.0)	5(4.8)	3(2.9)	48(45.7)	5(4.8)	8(7.6)	0(0.0)	5(4.8)	5(4.8)	12(11.4)	0(0.0)	0(0.0)	38(36.2)	105(100.0)
水辺・江戸期	257(37.7)	50(7.1)	45(6.4)	35(4.9)	2(0.3)	429(60.6)	31(4.4)	119(16.8)	47(6.6)	12(1.7)	25(3.5)	64(9.0)	9(1.3)	3(0.4)	162(22.9)	708(100.0)
空間・明治期	99(48.8)	5(2.5)	0(0.0)	8(3.9)	3(1.5)	62(30.5)	3(1.5)	25(12.3)	2(1.0)	3(1.5)	9(4.4)	18(8.9)	0(0.0)	0(0.0)	40(19.7)	203(100.0)

33.3%)が多い。しかし、明治期の「水辺空間」をみると、「緩傾斜型の土材の護岸」よりも「直立型の石材の護岸」の方が多いことがわかる。これより、明治期になると土木技術の発達に伴い、多くの護岸が石材などによって強固なものに改修されたのだが、当時の人びとは、江戸期から依然として「緩傾斜型の土材の護岸」という自然的な場において親水行為を楽しんでいたことが理解できよう。また、こうした護岸であると生物も生息しやすいことから、人びとはそれを見ようとして「水面を覗き見る」という親水行為が誘発されたと思われる。

5. 本成果からみた親水空間整備の望ましい方向性

ここでは本成果を要約し、それを踏まえた親水空間整備の望ましい方向性を述べて結びとする。

①江戸期から明治期を通して得られたわが国の伝統的親水行為とは、静的な状態で水辺の景観を楽しむという視覚的行為であった。これは水に触れられ浸れるよりも、水辺の景観をのんびりと眺められるような空間整備が重要になることを意味していよう。

②視覚的行為の対象景観には、往来する船舶や水辺沿いに建ち並ぶ倉庫群およびその周辺で日々展開される物資の運搬作業という物流活動があった。これより、こうした水辺ならではの日常景は、現代の親水空間でも貴重な景観要素として活用できよう。

③親水行為の対象水域は、「河川・濠・小川」という比較的小規模な水域であり、それは上述の日常景を眺めるに際し、その賑わいが損われない程度の水域規模が当該空間の魅力を高めたと考察した。したがって、水辺ならではの日常景が眺められる整備地においては、水域規模が広すぎるあまりその賑わいを損ってしまわないよう留意する必要がある。これは、近年、次第に埋立てられ消失していく方向にある貯溜りや運河などのような小水域が、親水空間整備に

において重要な位置づけにあることを示していよう。

④視覚的行為には「水中を覗き見る」というものがあった。このような行為が行われた場の護岸形態は「緩傾斜型の土材の護岸」であり、それは水中の生物も生息しやすいことから、そうした行為は、土材の護岸付近に生息する水中の生物を覗き見ていたものと考察した。したがって、親水空間の護岸形態としては、上述した水辺の日常景をのんびりとした状態で眺められるように緩傾斜とし、加えて水中を覗き見るという行為を誘発させる水中生物が生息しやすい土材などの自然材とすることが望まれる。

⑤親水行為が行われた場・施設は「道路・空地」「橋」であり、これは本来、日常の交通路として使われるものであるが、それがいつしか水辺の景観を眺める際の格好の場にもなるなど多目的に利用されていた。これより親水空間は、日常生活の中で頻繁に利用されることでその魅力が見い出されていくと考えられるため、運動場等を設けて利用者を特定させることは避け、また、市街地の街路の延長上に整備地を選ぶなど背後地域との連続性に留意すべきであろう。

これらの事項は、冒頭でも述べたような既存の一部の親水空間整備の方向性とは大きく異なる状況を浮き彫りにした。伝統的な親水空間を創出するに際しては、以上のような点に留意することが望まれる。

【補 註】

*「江戸名所図会」(長谷川雪旦 画)は、江戸とその周辺地域の名所を描いたもので、巻之一〜巻之三は天保五年(1834)、巻之四〜巻之七は同七年(1836)に創刊された。「東京名所図会」(山本松谷 画)は明治29年(1896)より15年がかりで完成した「新撰東京名所図会」を複製したものである。

【参考文献】

- 鈴木葉三・朝倉治彦(1980):「新版江戸名所図会(上・中・下巻)」,角川書店
- 宮尾しげを(1968~1969):「東京名所図会(全20冊)」,陸書房
- 斎藤 潮(1986):「領域の相互的視覚に基づく港まちの景観計画に関する基礎的研究」,日本都市計画学会学術研究論文集第21号, pp. 439~444
- 原田弘之・盛岡 通(1993):「近世の名所図会を題材とした湾の景観分析」,土木計画学研究・論文集No. 12, pp. 169~174, 土木学会
- 上島頌司・篠原 修(1990):「伝統的な水辺のデザイン型とデザイン原則に関する研究」,土木計画学研究・論文集No. 8, pp. 249~256, 土木学会
- 須藤 拓・樋口忠彦・玉川英則(1990):「近世以前の水墨画にみる水辺の景観構成について」,日本都市計画学会学術研究論文集第26号, pp. 439~444